

# 平成30年度変更事業計画

## 1. 食肉処理施設の施設整備基準作成事業

食肉処理施設は簡易と畜場を含めると190箇所程度設置されているが処理規模が小さく、施設が老朽化している箇所が多くなっており、食肉の国際化の進展やHACCPの義務化が進む中で経営体質の強化や食肉処理施設に求められる役割を果たすためには再編整備や施設の建替が重要な課題となっている。

食肉処理施設の再編整備計画の作成や建替計画の作成に当たっては、これら課題に対応できる施設整備のための設計が必要であるが、施設整備基準がなく機械設置メーカーや施設の設計業者の協力を得て整備計画を作成しているのが実態である。

食肉処理施設の整備に当たっては食肉処理の効率化とともに食肉輸出やHACCPの義務化に対応できる整備が求められている。

このため、食肉処理施設の食肉処理の効率化や食肉の海外輸出、HACCP義務化に対応できる施設整備基準を作成し、食肉処理施設の健全な発展に資する。